

みよし 市議会だより

第27号

2010(平成22)年
11月10日発行



時代劇
森の五松間魔堂の乱闘

十日市下新町親睦会60周年記念奉納素人芝居(三次ベッケンビール跡地 10月16日)

平成22年9月定例会 終わる

こんなことが決まりました	2
平成21年度決算を認定	4
市政を問う 13人が一般質問に立つ	6
委員会審査	14
議会のうごき	16

まいりました

第3回臨時会を8月5日(木)に開催し、議案2件を原案のとおり可決し、陳情1件を採択しました。また、9月定例会を9月14日(火)から10月7日(木)まで開催し、決算認定を含む議案34件及び意見書案4件を原案のとおり可決しました。

平成22年度 特別会計・公営企業会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計	1,139万9千円	62億8,374万8千円
診療所特別会計	280万9千円	2億5,907万3千円
介護保険特別会計	4,548万円	63億684万5千円
後期高齢者医療特別会計	1,153万9千円	8億2,394万2千円
下水道事業特別会計	55万1千円	25億4,492万2千円
農業集落排水事業特別会計	9万2千円	9億5,722万4千円
簡易水道事業特別会計	14万2千円	10億1,207万4千円
病院事業会計	資本的収入	0円
	資本的支出	2億5,414万1千円
水道事業会計	資本的収入	補正なし
	資本的支出	350万8千円
		5億8,590万1千円
		40億8,278万8千円
		7億6,776万7千円
		10億8,602万3千円

平成22年度

一般会計予算の補正(第3号)

補正額 14億9,467万3千円追加
総額 400億6,963万7千円

主な補正内容

《歳入》

●市債 10億2,299万9千円

《歳出》

●特別会計へ過疎債分繰出

7億6,320万円

●基金積立

3億542万3千円

●備北消防組合負担金

1億5,000万8千円

《債務負担行為》

●新三次市斎場建設協議会支援交付金

3,420万円

ほか

平成22年度

一般会計予算の補正(第4号)

補正額 3,000万円追加
総額 400億9,963万7千円

主な補正内容

●急傾斜地災害緊急対策事業

3,000万円

9月定例会

新設された条例

小規模多機能施設設置及び管理条例

全員一致

下川立町に「かわち小規模多機能施設を整備し、ホームヘルプサービス、デイサービス及びショートステイを一体的かつきめ細やかに提供するため、その設置及び管理に関し必要な事項を定める。

健康づくりセンター設置及び管理条例

全員一致

旧三次西小学校の一部分を「三次西健康づくりセンター」として改修し、介護予防のトレーニング機器の設置や多目的に使用できる集会室及び体育館を整備し、

市民の生きがいと健康づくりに供するため、その設置及び管理に関し必要な事項を定める。

一部改正された条例

老人デイサービスセンター設置及び管理条例

全員一致

旧三次西小学校の一部分を「三次西健康づくりセンターデイサービス施設」として改修し、支援又は介護を要する高齢者に対し、デイサービスを提供するため改正する。

認知症高齢者グループホーム設置及び管理条例

全員一致

下川立町に「グループホームかわち」を整備し、認知症高齢者の認知症の進行の緩和と家庭介護の負担を軽減するため改正する。

その他の議案

過疎地域自立促進計画の策定について

全員一致

平成22年3月をもって期限切れとなることとなっていた過疎地域自立促進特別措置法が一部改正され、特別措置の期限が6年間延長されたことに伴い、新たに「過疎地域自立促進計画」を策定する。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

全員一致

「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の上田辺地に係る総合整備計画書」を策定する。

こんなことが決

■人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致

- 向井慶子(布野町)
 - 山崎政廣(三和町)
 - 三上勝明(十日市南)
 - 三好博雄(三良坂町)
- (任期は平成23年1月1日から3年間)

意見書

■特措法に基づく基金の早期創設と口蹄疫被害の全面補償を求める意見書

全員一致

今回の事態を謙虚に教訓化し、万全な再発防止策とともに、関係者の再建に向けた努力を支援する手だてを講じるよう特別措置法で位置付けた「基金」を速やかに創設すること及び地域経済を復興するための全面的な支援を行うことを関係省庁等に要望する。

■免税軽油制度の継続を求める意見書

全員一致

これまで農家の経営に貢献してきた免税軽油制度が、地方税法の改正によって、このままでは平成24年3月末で廃止される状況にある。制度の継続は、地域農業の振興と食料自給率を向上させる観点からも有効であり、免税軽油の制度を継続することを関係省庁等に要望する。



■完全な地上デジタル放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書

全員一致

地上デジタル化まで1年を切り、完全移行までのプロセスが最終段階に入った今、国民生活に直接影響を与える問題だけに、離島、山間地域など普及率が低い地域に対して、地デジ移行の啓発活動を重点的に推進し、デジサポ(総務省テレビ受信支援センター、現在全国52箇所)の相談窓口を更に増やすことなど5項目を関係省庁等に要望する。

■鳥獣被害対策費の増額を求める意見書

全員一致

高齢化が急激に進む中山間地を中心として、野生鳥獣による農作物被害の増大が懸念されるとともに、個人又は地方自治体の対応としては、限界に近い状況に達しているため、シカ、イノシシ、サルなど野生鳥獣による農業被害防止の施設整備費の増額など3項目を関係省庁等に要望する。

第3回臨時会

その他の議案

■工事請負契約の締結について

全員一致

- 工事名 (仮称)十日市コミュニティセンター建築主体工事
- 工事場所 三次市十日市南一丁目地内
- 請負金額 4億2,630万円
- 請負者 株式会社加藤組

陳情(採択したもの)

■伏越橋の一部改良工事について

全員一致

- 提出者 三次市甲奴町梶田上組
- 組長 澤口 達栄 外26名

三次市文化会館改修調査特別委員会(定数12名)を設置しました。

- 委員長 福岡 誠志
- 副委員長 伊達 英昭
- 委員 伊達 亮詞 平岡 誠
- 向井殿逸司 大森 俊和
- 岡田美津子 小田 伸次
- 亀井 源吉 保実 治
- 新家 良和 杉原 利明

※所管事項 三次市文化会館改修に関する事項

平成22年度
一般会計予算の補正(第2号)

補正額	11億4,684万円追加
総額	385億7,496万4千円
主な補正内容	
●災害復旧費	11億795万円
	ほか

平成21年度決算を認定

一般会計・特別会計など13会計を審査

9月定例会で提案された各会計の決算は、9月14日から10月7日までの会期中、各常任委員会及び決算特別委員会において、慎重に審査し、いずれも原案どおり認定しました。

主な審査意見

一般会計

決算特別委員長報告要旨

平成21年度の決算は、三次市実施計画、新市まちづくり計画、三次市総合計画「みよし百年物語」などを基本に、予算編成方針に沿って執行されたところであり、ます。

とりわけ、長引く景気低迷の影響により、自主財源が大きく減少するなど厳しい財政状況の中でありながら、市民のくらしに直結する施策を最優先施策と位置付け、そのための生活基盤整備を重点的に実施されており、ます。

また、平成20年度補正予算と連動した経済・雇用対策事業、環境対策事業、自治活動支援交付金の充実に、よる地域活性化の推進に、精力的に取り組まれたことに対して、一定の評価をしております。

- 1 事業の執行に当たり、多額な不用品が見受けられる。執行状況を適時精査し、限られた財源の効率的な再配分、適正な財政運営に努められたい。また、厳しい財政事情にあることを踏まえ、その内容、理由を十分に把握され、次期予算編成に的確に反映されたい。
- 2 各種団体への補助金については、実態を精査し、行政としての十分な指導と適正な交付に努められたい。
- 3 事業の計画、実施に当たっては、関係地域住民に対し、早期に正確な情報公開を行われたい。
- 4 各種事業、制度については、市民ニーズ、利用者の状況に沿った運用、制度の見直しに努められたい。福祉と健康のまちづくりをめざし、今後も、高齢者及び障害者施策の充実と福祉施設の整備に努められたい。
- 5 市有財産の維持管理については、指定管理の実施等十分検討し、最も効果的で経済的な管理を行われたい。
- 6 各事業実施に当たっては、その事業の目的や将来的効果を事前に十分把握し、無理・無駄の無いものとされたい。
- 7 収入未済額の解消により一層努力し、ふるさと納税制度等を十分活用して収入確保に努められたい。
- 8 長期的な財政推計に基づく予算執行を行い、財政の健全化に一層努められたい。
- 9

主な審査意見

特別会計

- ・国民健康保険特別会計

予防医療等に取り組むとともに、基金残高の推移等を精査され、国保税の引き上げにつながるような財政運営に努められたい。

- ・病院事業会計

医療体制の充実に向け、様々な施策を検討され、医師、看護師等の医療スタッフの確保に努められたい。

- ・下水道事業特別会計

- ・農業集落排水事業特別会計

- ・簡易水道事業特別会計

水道料金等の滞納額を累積させない滞納整理方法の確立と滞納整理体制の更なる強化に努められたい。また、やむを得ず不納欠損処分を行う場合は、慎重に取り扱われたい。

各会計の決算状況

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	41,797,933,697	41,032,906,680	765,027,017	
国民健康保険特別会計	6,147,267,004	6,048,158,324	99,108,680	
診療所特別会計	266,451,158	265,995,760	455,398	
老人保健特別会計	51,671,616	51,671,616	0	
介護保険特別会計	6,078,174,581	6,053,253,188	24,921,393	
後期高齢者医療特別会計	682,871,551	671,335,207	11,536,344	
土地取得特別会計	1,698,384	1,698,384	0	
下水道事業特別会計	2,603,399,040	2,603,399,040	0	
農業集落排水事業特別会計	884,417,608	884,417,608	0	
簡易水道事業特別会計	864,069,588	864,069,588	0	
特別会計合計	17,580,020,530	17,443,998,715	136,021,815	
一般・特別会計総計	59,377,954,227	58,476,905,395	901,048,832	
水道事業会計	収益的収支	966,845,421	928,197,764	38,647,657
	資本的収支	1,685,113,000	1,903,720,938	△ 218,607,938
病院事業会計	収益的収支	7,835,278,172	7,785,796,792	49,481,380
	資本的収支	1,002,838,925	975,500,573	27,338,352
公営企業会計合計	11,490,075,518	11,593,216,067	△ 103,140,549	
総計	70,868,029,745	70,070,121,462	797,908,283	
甲双衛生組一般会計	137,008,847	112,650,719	24,358,128	

※甲双衛生組合は、平成22年3月31日をもって解散し、決算認定は事務の承継をした三次市において行いました。

市政を問う

平成22年9月定例会 一般質問

9月定例会では、13名が市政をただしました。質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市役所ホームページ(アドレスは下記のとおり)でも閲覧いただけますのでご覧ください。

HP アドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ→市議会議事録



太鼓の練習風景(酒河小学校)

酒河小学校の児童数は、平成17年度から増加傾向にあり、9月1日現在140人である。また、28年度の(推計)児童数は、164人となる。

田邊教育次長

答弁 1

今年度中に増築又は改築の方針を明らかにする

酒河小学校を取り巻く現状を、どのように把握しているのか。また、児童数が急激に増加している中、今の教室・施設では対応できないのではないかと、更に、耐震性の問題や建築年数も経過しており、安全・安心の観点からも問題があり、早期新築の必要があるのではないかと。

質問 1

市立酒河小学校の新築はいつ行うのか



市民クラブ

質問 2

新斎場建設計画に式場機能の設置を

式場機能の設置を求める市民の声が多くある。要望に応え設置すべきではないか。新斎場建設に関する協定書の実行は積極的に行うべきであり、特に集会所建設は地元要望や先進地視察を含め早急に進めるべきではないかと。

答弁 2

式場は整備しない方針である

湧田総合窓口センター部長

斎場建設検討委員会の中間報告として、既に市内3箇所に民間の式場があることなどの理由により「式場の整備については必要ない」との結論をいただいた。市としても、この報告を尊重し、式場については整備しない方針である。しかし、葬儀の形態も変化しており、家族単位でお別れができるというユニット方式を採用した利点を活かす、運営方法について、引き続き検討委員会でも議論いただき決定したい。集会所整備のうち、1箇所は現在設計中で、他の2箇所は地元で調整中である。早期の建設に向け取り組んでいる。

現時点で、来年度入学が見込まれる児童は30人で、この学年が高学年になる26年度までには、この問題を解決しておく必要がある。今年度中に増築又は改築の方針を明らかにし、地元と協議しながら検討していく。

児玉教育長

大森 俊和



市民クラブ

質問 1 教職員の超過勤務縮減に 取り組むべきでは

市内小中学校の教職員の時間外勤務は、月100時間を超す大変な激務となっている。この間その実態をたびたび議会ですべて訴えてきたが、現在に至るもなお、何の改善もなされていない。市教委はこの現状を踏まえて学校をどのように指導していくのか。

答弁 1 再度校長会等で徹底し 対策をとりたい

児玉教育長

昨年度から各学校において「入校・退校時刻記録票」に各教職員が自ら記入し、勤務状況とそれに伴う疲労の状況を校長が把握している。教育委員会では、学校訪問時や校長面談時に教



市内の学校

職員の在校時間を短縮するよう指導している。再度校長会等で徹底をし、非常に在校時間の長い学校については、個別に校長と検討し、対策をとるよう努力したい。

質問 2 市民(高齢者)の交通網の 確保をすべきでは

今現在、高齢者の生活交通が確保できていない地域もある。例えば病院や買物など日常の生活に大変困っている。現在民間の交通網が確保されている以外のところに公共の交通網を確立するべきではないか。日常、困っている人、地域に政治の光を当てるべきではないか。

答弁 2 現状を検証しながら 進めていきたい

元廣地域振興部長

本市の公共交通体系は、広域的な移動についてはJR、路線バスが担い、地域内移動については、市民バス、デマンド、市民タクシーなどが担っている。公共交通の充実については、地域公共交通会議を設け、関係団体等と協議をしている。

増田副市長

公共交通体系が十分機能していない点について、今後行政としても自治連合会の皆さんと協議をし、システムが十二分に機能するように現状を検証しながら進めていきたい。

久保井 昭則



公明党

質問 1 ゲリラ豪雨被害の対応は

6月、7月の集中豪雨において、市内全体で家屋被害、農地の災害、斜面の崩壊、河川の増水等、多くの被害が出ている。本市におけるこの度の災害に対する対応の総括及び課題は何か。

答弁 1 一定の役割を果たしたものと 考えている

高岡総務部長

本市では、災害対策本部を設置し、死傷者の発生を防ぐという第一義的な目的を果たすことができたとともに、市道等の被災に伴う二次的な災害等についても、パトロールなどの対応により防止でき、一定の役割を果たしたものと考える。しかしながら、これまでにない集中的な降雨による土砂災害や局地的な出水などへのより迅速な対応を行うべく、指示・命令系統の一本化や情報の集中管理体制など少なからず課題が見受けられ、今後の本部体制の充実・強化の必要があると考えている。

質問 2 本市の今後の認知症対策は

「若年期の認知症」が増加している今日、本市の認知症対策も従来の「高齢者の認知症」に「若年期の認知症」も併せた、助成制度を含めた支援策が必要と考えるが、今後の本市の取組について伺う。

答弁 2 医療、介護が連携した 取組を進めていく

山田副市長

認知症はだれでも発症する可能性がある病気である。特に働き盛りの方々が発症する若年性認知症は、精神的な負担や経済的な問題が深刻であり、本市としては、今回初めて若年性認知症についての啓発リーフレットを全戸配布した。今後、認知症サポート医や地域のかかりつけ医を中心とした地域医療体制の構築など、医療と介護が連携した取組を進めていく。



地域包括支援センター

篠原 多恵子



無所属

質問 1 男女共同参画社会実現に向けた実践的具體策は

男女共同参画の取組は遅々として進展がない。従来の手法や枠組みでは実態に対応し切れていない。身近で具体的な課題を解決する実践的な取組に移行することが大事。具體策2点を提言する。

1 女性管理職の登用。仕事に男女の差はない。行政はもとより、企業、事業所等への登用促進を図らるよう助言をされたい。

2 市が行う入札、随意契約の際、男女共同参画社会形成に貢献している企業、事業所等を優先的に選定されたい。男女共に働きやすい職場環境整備等に取り組む動機付けになる。

答弁 1 男女共同参画社会の実現に向け、取組を進めていく

元廣地域振興部長

中小零細企業の多い本市においては、女性管理職が少ないのが現状であるが、女性職員の多い介護職場等においては、増加しつつあると認識している。

る。男女共同参画社会の実現には、事業所の果たす役割は極めて重要であり、今後も、ワーク・ライフ・バランス等への理解や雇用関係の法令の周知を図るなど取組を進めていく。



三次市男女共同参画基本計画 (平成22年3月策定)

村井市長

女性の管理職への登用は重要施策と考えている。例えば、管理職登用の前段としての係長登用について、今年4月における女性係長は、全体155人中53人、ほぼ3分の1である。また、同月に昇任した係長10人のうち7人が女性である。そうした最近の管理職登用等も含め、できる限りの改善を現在試行しているところである。

中原財務部長

本市においては、男女共同参画に取り組んでいる企業や事業所に対して、建設工事の入札の格付や総合数値の優遇制度は現在設けていない。実際には、除雪や防災といった地域貢献に関する加点は行っているが、男女共同参画による加点制度は、今後の検討課題として認識している。

須山 敏夫



共産党

質問 1 入札制度を改善する考えはないか

市の経済に大きな役割を果たす公共事業は適正に発注される必要がある。予定価格が事前公表される建設工事では、最低制限価格のみで入札され、落札者を抽選で決定するなど疑問視されるケースがある。予定価格の事後公表や総合評価方式の導入など、入札制度の改善をする考えはないか。

答弁 1 課題を整理した段階で検討していきたい

中原財務部長

入札制度の見直しについては、今後

三次市一般競争入札公告基本事項



も経済性や公正性、地域経済への波及効果などを踏まえながら、改善を図っていく必要があると考えている。入札制度の現状について、最低制限価格に係る部分はかなり改善されていると思うが、予定価格の事後公表に係る問題など様々な部分がある。現在問題点の洗い出しや課題の整理を行っており、これらの整理ができた後、具体的な対応を検討していきたい。

質問 2 公契約条例制定についての考えは

中小企業の保護・育成や地域経済の活性化に貢献する公共事業は、品質の確保や工事などに従事する労働者の働く環境の改善が求められている。そのためには、公契約条例の制定が有効な施策だと考える。条例制定の考えはあるか。

答弁 2 基本的には国の政策として実施されるべきである

中原財務部長

公契約制度の問題は、地方自治法や同法施行令の改正等を念頭に置いた国の立法政策上の問題であり、労働基準法や最低賃金法でそれらの事項を規定していることから、様々な法律上の議論もされているところである。労働者の労働条件等に関することについては、基本的には国の政策として実施されるべきものであると考えている。

杉原利明



無所属

質問1 地域力強化に向け農家所得を増やす戦略は

人口減少が本格化し経済成長が停滞する国内市場だけでなく、アジアを中心とした海外市場を開拓し、海外需要を取り込むことが経済成長の起点である。農業も国際競争力を高め、外需を伸ばす戦略が必要と考える。米や果樹、お酒など、加工品を含む三次産農産物のブランド化を進め、積極的に海外へ販路を拡大する考えはないか。

答弁1 新たな市場開拓を国や県に働きかけ、準備をしていく必要がある 村井市長

基本的には、いわゆる国内農産物、特に野菜、加工品などの輸出は、今後積極的に推進していかねければならぬ



特産品の一例

い問題だと考えている。全体的には関税政策等様々な問題があるが、東アジア、東南アジアの国々の中産階級以上の所得層に向けて、高級果樹、高級野菜を含めた国内農産物の新たな市場開拓を、国や県に対して積極的に働きかけ、その対応の準備をしていく必要があるかと考えている。

質問2 体験型の修学旅行を誘致する考えはないか

農家や地域に直接お金が落ちる農家民泊の体制作りを進め、安定的な交流人口の確保につながる体験型修学旅行を誘致して、都市住民を呼び込んでどうか。

答弁2 地域独自の交流事業が実施できるよう支援体制を整備する

元廣地域振興部長

本年度、長期宿泊体験協議会の設立準備会を立ち上げ、この協議会が都市農村交流の受け入れのための安全マニュアル、地域の特長を生かした交流体験プログラムを開発し、地域独自の交流事業などが実施できるよう、支援体制を整備していく。

田邊教育次長

修学旅行というよりも、海又は島の子どもたちを中山間地へ呼んで、長期宿泊型の体験学習をしてほしいということでPRを行っている。

穴戸 稔



清友会

質問1 「安全」「安心」なまちづくりの取組は

昨今のゲリラ豪雨、地震へ対応する防災行政として市民との連携で「啓発、訓練」「情報共有」「組織支援」が必要と考えるが、その取組はどうか。災害発生時の一人暮らしの高齢者や障害者への対応はどうか。また、防犯灯修繕管理費の地元負担の軽減策をどう考えているか。

答弁1 市民・地域・行政が連携することが重要である

高岡総務部長

本市では、防災体制の整備に取り組んでいるが、行政機関等だけでは決して十分とは言えず、市民・地域・行政が連携していくことが重要であり、各自治連で自主防災組織の設立をお願いしている。

自主防災大会



また、自力での避難が困難な方などが安心して避難できるように、災害

時要援護者避難支援計画の全体計画を作成する取組を進めている。防犯灯は、現在実態調査をしており、その結果と県内他市の状況を踏まえ、今後の対応を決定したい。

質問2 子育て環境の充実を

児童虐待問題に専門職員の配置など市としての体制及び県との連携は整っているのか。また、保育所における1歳未満児の待機児が増えている要因に保育士が不足している現状がある。臨時保育士の雇用条件の改善を行い、確保が必要ではないか。

答弁2 家庭相談員、母子自立支援員などを配置している

谷本子育て支援部長

本市では、家庭相談員、母子自立支援員、児童福祉司任用資格を持った職員、臨床心理士などを配置している。県のこども家庭センターは、重度のケースや一時保護などの措置を行う場合に対応し、市の後方支援を担っている。

高岡総務部長

保育士の臨時職員の処遇について単価の見直しを行ったが、これで問題が解決したとは考えていない。今後も県内他市との均衡を図りながら、少しでも安定的で働き甲斐のある雇用条件の創出に努めていく。



清友会

質問1 郵便投票制度の周知は

郵便による不在者投票について、対象者への周知はどのようにしているのか。また投票の前に「郵便投票証明書」の申請をする必要がある。手続が煩雑でわかりにくい。介護サービスと連動して、手続の支援をしたらどうか。また、送料は公費負担にしたらどうか。

答弁1 制度の周知を図るよう努めていく

池田選挙管理委員会事務局長

市のホームページに手続等を掲載しているが、今後は広く周知していきたい。現在証明書をお持ちの方に対して



は、選挙時に案内書と投票用紙請求書を送付している。介護サービスと連動して手続の支援をすることは、非常に有効な手段だと思うので、今後は、障害者福祉担当部署とも協議し、検討していきたい。送料については、現在自己負担としている部分については、今後選挙管理委員会で検討していきたい。

質問2 出前講座で有害鳥獣被害防止対策を

有害鳥獣による農作物被害は、近年高水準で移行している。その被害の要因は、集落がえさ場になっていることもある。被害対策の進め方を、集落全体で共通認識する研修会が必要と考えられる。この出前講座は有効と考えるが、自治連に協力をお願いしたらどうか。

答弁2 自治連合会等と連携しながら進めたい

堂本産業部長

鳥獣被害防止対策を効果的に行うためには、侵入防止対策、集落内にえさ場を作らないことなどが重要であると考えている。

鳥獣被害防止のために、住民がどのような対応をすればよいのかを理解して実践するために、出前講座は有効であり、啓発学習の開催を自治連合会に働きかけ、協力しながら鳥獣被害の拡大防止に努めていきたい。



清友会

質問1 Iターンの促進のため農地取得の下限面積を下げるべきでは

空き家を活用してIターンの促進を図る必要がある。農地法で50アール以上でないと農地を取得することができなかった。法が改正されて下限が10アールになったはずだ。三次市はなぜしないのか。この法律が農地の細分化を防ぐためのものだったことは承知しているが、法律制定時とは違う。今では家庭菜園を楽しみながら田舎暮らしをしたいと思う人達も多くなった。そのような人達を受け入れるためにも是非下限の10アールにすべきだ。私は5アールぐらいにもっと引き下げるべきだと思っているが、何か引き下げられない理由があるのか。

答弁1 今後慎重に検討していきたい

伊川農業委員会事務局長

農地の権利を取得する際の下限面積の設定は、昨年12月の農地法改正により、それまで県知事が定めていたものを、農業委員会で定めることとなった。農業委員会で協議した結果、下限面積

の設定基準が法の改正前後でほとんど変更がないため、当面は県知事が定めていた面積を引き継いでいくこととした。下限面積を下げるにより、新規就農が促進されることは考えられるが、集団的な農地利用や農作業の共同化等への影響等十分考慮し、今後慎重に検討していきたい。

元廣地域振興部長

本市に農地を求めて移住された世帯は、平成20年度と21年度に各1世帯である。現在、空き家バンクに登録されている物件のうち、農地が付随しているものは7件である。現在問い合わせのある定住相談者は、家庭菜園程度の畑を希望される方が多く、50アールに満たない場合は農地の貸し借りで対応していきたいと考えている。



広島県三次市定住促進パンフレット

新家良和



新 和 会

質問 1 入札制度の見直しは

一般競争入札について、最低制限価格の上限額を1億5千万円未満、設定基準を予定価格の75〜95%に引き上げることを提案したい。土木関係の測量建設コンサルの指名競争入札は、市内業者落札率が40%弱と極めて低い。市内業者への発注が増える仕組み作りが必要と考えるが。

答弁 1 最低制限価格の上限額等の 変更は考えていない

中原財務部長

現状において、最低制限価格に係る状況は、ある程度安定していると認識している。低入札価格調査制度においても、本年度、特に状況的に変更しなればならないという問題に当たっていないため、現在のところ上限額等の変更は考えていない。

村井市長

地域経済の活性化、地場企業の育成のため、地元発注を優先したいという基本的な考え方により履行しているが、応札可能な市内業者の絶対数の不

足により、市外あるいは県外の専門業者を入札の指名に加えざるを得ないという規定上の問題がある。



三次長寿村

質問 2 三次長寿村の 債権、債務の処理は

この事件を風化させてはいけないという多くの市民の声がある。「有湯快」からの賃貸料収入は見込めず、三次市開発公社とも債権回収の目途が立たない。三次市開発公社の残債返済もできない。債権は「不納欠損額」で処理し、三次市開発公社の残債は債務保証している三次市が公金で払うのか。

答弁 2 最終的には 市が負担することになる

中原財務部長

現状において、三次市開発公社と「有湯快」との契約の整理がつかっていない。現在言えるのは、三次市開発公社の金融機関からの借入金7,100万円の損失補償は議会議決により承認をされているところであり、最終的には、三次市開発公社の返済不能額は、市が負担することになると考えている。

福岡誠志



新 和 会

質問 1 パブリックコメント制度の 活用を

文化会館改修検討委員会の中間報告と最終答申の内容が乖離したことで地元をはじめ多くの市民が困惑している。これから建設候補地を選定していく段階で、広く市民の意見を募集し、方向性を模索することが重要と考える。今一度、民意を確かめる手段として当制度を活用してはどうか。

答弁 1 新たにパブリックコメント は求めない

村井市長

新たに建設を予定する候補地の選定



三次市文化会館

については、現在地を含む、旧市街地、中心市街地の中から選定し、できれば三次町というところで一貫して申し上げてきた。また、文化会館改修検討委員会あるいは議会特別委員会にも4箇所候補地を提示させていただいた。市として、責任をもって候補地を提示したもので、新たにパブリックコメントを求める考えはない。

質問 2 保育サービスの平準化を

公立保育所において、未満児保育の入所可能年齢と延長保育の実施保育所が異なる等、保育サービスが偏在している。保育ニーズ及び就業形態の多様化等に対応するためにも、地域格差のない保育サービスを望むかがか。

答弁 2 延長保育は市内全体の状況 を見ながら検討する

谷本子育て支援部長

各保育所においてサービス内容が異なっている現状がある。未満児、特にゼロ歳児の受け入れになると、保育施設の充実、規模等の問題もあり、十日市等では1歳児からの受け入れとなっている。施設整備を行った上で受け入れ態勢をとっているという状況である。延長保育については、職員体制が整えられた4保育所で実施しているが、今後、市内全体の状況を見ながら検討していく考えである。

向井殿 逸司



新 和 会

質問 1 市庁舎改築に どう取り組むか

市庁舎改築は、文化会館問題の方針決定後に検討に入るとの方針が示されてきた。しかし、合併特例債を財源にするならば残された期間は26年度までの4年半で、調査検討、方針決定、実施設計、建築工事となれば、時間的猶予はない。速やかな取組を求める。

答弁 1 市民ホール建設の方向性が まとまった段階で、 検討する

村井市長

庁舎建設については、平成19年度以降、一時凍結をしている。これは、庁舎建替えを検討する前に市民ホールの建替えを優先して解決するべき課題と



三次市役所

考えたためである。現在の市民ホール建設の実施計画策定など、一定の方向性がまとまった段階で、庁舎建設に関する調査研究を始めていきたいと考えている。

また、財源については、合併特例債が活用できるようにスピード感をもって検討を重ねていく。

質問 2 平成27年からの 地方交付税減額について

本市の財政状況は合併以来、計画通り順調に改善してきたが、平成21年度決算において経常収支比率が初めて0.5%悪化した。平成27年からの地方交付税の減額が予定される中、今後の財政状況をどのように予測しているのか。また、その対応策を伺う。

答弁 2 平成32年度では、約30億円 減額になると見込んでいる

中原財務部長

平成27年度以降の地方交付税は、合併特例措置である算定替えから、通常の一本算定に向け、段階的に減少となり、32年度では、21年度決算ベースで、約30億円減額になると見込んでいます。

元廣地域振興部長

現在行財政改革大綱後期推進計画の検証中であり、この結果を踏まえ、来年度以降の行革大綱の策定に向けて、専門家等の意見をいただき取組を進めていく。

助木達夫



新 和 会

質問 1 軟水器の取付けに 助成する考えは

市は、三良坂町仁賀浄水場の水質は他の浄水場よりも硬度が高い事は認めながら、エコキユート設置者に全額負担の対応を求めるのは無責任すぎると思う。クリーンエネルギー時代に相応しいエコキユートの設置者に対し軟水器の取付けに助成する考えはないか。

答弁 1 今後何ができるか検討して いく

上岡水道局長

仁賀浄水場の水質は、他の浄水場の水質に比べて硬度の数値が高い。しか



仁賀浄水場

しながら、その硬度は水道法の水質基準値である300mg/lに対して、130mg/lで半分以下であり、水道水としては問題ないと考えている。

増田副市長

エコキユートを利用されている家庭においては、実態として配管が詰まりやすく取替を余儀なくされている事例が発生していることも事実であり、今後本市として何ができるかを検討したい。

質問 2 採択された請願、 陳情の基本的な考えは

合併以降、多くの請願、陳情を採択してきたが、その後実施された事業もあり、未実施の事業も多く、法的に何ら保障規定はないが、議会としても採択した以上、政治的、道義的責任があり、採択した案件をどのように捉えているのか市長の基本的な考えは。

答弁 2 請願、陳情は、重要な 判断材料のひとつである

村井市長

議会で採択された請願、陳情については、真摯に受け止めている。各地域、各団体の熱い思いや願いが、そこに込められていると認識している。事業執行に当たっては、緊急性や事業効果、更にはより有利な財源の活用など、様々な要素を加味しながら、総合的な判断をしなければならない。その中で、採択された請願、陳情は、重要な判断材料のひとつと考えている。

市政を問う

その他の質問

竹原議員

問 人件費の削減として、部長制の廃止の考えは

答 最近の行政ニーズと業務量に応じた適正な職員配置、機能的な行政執行を考慮し、部長制の廃止は現在のところ考えていない。

問 東光保育所の民営化の検証は

答 昨年12月に保護者アンケートを行った結果、民間事業者による運営が概ね保護者に受け入れられており、民間委託を継続したいと考えている。

大森議員

問 水害時のポンプ場の稼働について住民に周知すべきでは

答 地域の方に対し説明が不十分であったかと思う。今後広報紙等で「排水機場の稼働の流れ等」をお知らせし、いち早い対応につなげたい。

久保井議員

問 中央病院における精神科医、病理医の確保は

答 いずれも専門医が少なく、確保が困難な部門である。現在三次

病院から精神科医を、広島大学等から病理医の応援を得て対応している。

問 長期宿泊自然体験の取組は

答 本年度酒河小学校と三良坂小学校が長期宿泊自然体験に取り組み、大きな成果があがっているため、他の小中学校へも働きかけたい。

穴戸議員

問 中央病院の外来患者への対応は病院の基本理念と合わないのでは

答 中央病院では、基本理念、基本方針に沿って運営している。外来診察は、患者の病態によりそれぞれのケースがある。

保実議員

問 農業委員の定数問題にかかる検討内容は

答 多くの農業委員は、新たな役割が増え、次期も現状の定数でいきたいという意見である。今後協議を行い、結論を出していく。

問 上水道施設を利用した小水力発電装置の設置は

答 設置には一定の高低差と水圧が必要のため、クリーンエネルギーの利用可能調査の結果や費用対効果も含めて、設置の可能性を検討していく。

岡議員

問 羽出庭三良坂線改良工事の進捗状況について住民への説明は

答 工事ルートで文化財が発見され、現在発掘調査を実施している。今後も関係者の皆様に周知し、ご理解いただき、早期完成に向け工事を進めていく。

問 保育所における職場環境の現状把握は

答 毎月開催している保育所長会で協議し、情報の共有を図り、具体的な問題解決に努めている。更なる現状把握をしていきたい。

新家議員

問 文化ホール建設について酒屋地区での再検討は

答 酒屋地区での建設は考えていない。現在地を含めた4候補地を提示しており、その中から選定したいと考えている。

福岡議員

問 地域戦略プランの進捗状況は

答 現在プラン策定検討委員会等で作業を進めている。12月末には骨子を公開して、意見をいただき、3月末までには完成させていく予定である。

問 「株暮らしサポートみよし」の設立の効果は

答 三次市開発公社から移管した公共事業の安全・確実な実施に向け、鋭意努力をさせていただいている。社員の資質向上とともに十分な効果が上がっていると考える。

向井殿議員

問 学校給食の民営化の方針は

答 本年度民間委託推進計画を策定し、業務内容等の仕様について作成作業を進めている。今後は作業を更に進め、できるだけ早い時期に実施したい。

助木議員

問 「株暮らしサポートみよし」の市からの委託事業以外の事業は

答 独自事業として、落語の定期公演会等を実施されている。物販事業は、印紙などの販売等を行っており、第1四半期の売上げが400万円程度である。

問 支所の職員数が減る中で、夜間、早朝時の災害等への対応は

答 夜間等に注意報や警報が出た場合、その時の状況により支所長が判断し、職員配備を行っている。その他の職員も常に対応できるように徹底している。

問 ジェネリック薬品の利用促進は

答 現在、三次中央病院では76%が院外処方となっている。ジェネリック薬品は、患者が院外薬局で選択することによって利用ができる。

委員会審査

総務常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託された議案3件について、次の意見を付け全員一致で可決した。

過疎地域自立促進計画の策定について

新市まちづくり計画、地域戦略プラン等他の計画や合併特例債等他の起債との整合を図り、より有利で計画的な事業実施に努められたい。

平成22年度三次市一般会計補正予算(第3号)(案)

土地開発公社の保有する土地については、処分計画を策定し、早期に遊休土地の解消に努められたい。

三次工業団地への企業誘致については、誘致条件の整備及び誘致活動になお一層努められたい。

放課後児童クラブについては、待機児童の解消に向け、速やかに対策を講じられたい。

今後の各種事業への助成については、明確な補助基準を定められたい。

市道等における路面情報の通報システムを構築し、市民に対して、その周知徹底に努められたい。

教育民生常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託された議案9件について、次の意見を付け全員一致で可決した。

三次市小規模多機能施設設置及び管理条例(案)等について

小規模多機能施設等の設置については、地域住民のニーズや民間の福祉施設の設置状況等を十分踏まえ、需給のバランスが取れるよう、今後の施策を検討されたい。

産業建設常任委員会

9月定例会において、本委員会に審査付託された議案4件については、全員一致で可決した。

議会報告会開催

議会報告会は、地域の皆さんに直接、市議会議員が議会の活動等について報告し、同時に、議会運営や議員活動に対する意見・提言を伺うものです。多くの皆さんの参加をお願いします。

開催日	会場
11月17日(水)	酒屋 コミュニティセンター
	布野 生涯学習センター
	吉舎 生涯学習センター
11月18日(木)	青河 コミュニティセンター
	神杉 コミュニティセンター
11月19日(金)	粟屋 コミュニティセンター
	十日市 コミュニティセンター
	作木 山村開発センター
11月22日(月)	三次 コミュニティセンター
	八次 コミュニティセンター
	和田 コミュニティセンター
	甲奴 コミュニティセンター
11月24日(水)	河内 コミュニティセンター
	川地 コミュニティセンター
	君田 生涯学習センター
	三良坂 コミュニティセンター
11月25日(木)	田幸 コミュニティセンター
	川西 コミュニティセンター
	みわ 文化センター

※時間はいずれも19時～21時

議会の 知識

決算認定について

議会が、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査したうえで、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することを「決算認定」といいます。

市長は、監査委員の審査意見を付けて、次年度の当初予算を審議する会議までに、決算を議会の認定に付さなければなりません。

予算は、会計年度の歳入、歳出についての予定的見積りであるため、当初の予測そのままに必ずしも執行運営されていくものとはいえず、歳入歳出予算の執行の実績、結果について、改めて議会に批判、監視の機会を与え、財政運営の適正を期すこととしているためです。決算認定に当たっては、

- ① 前年度決算との間の不一致はないか
- ② 予算審議段階で明らかにされたところと実際の執行結果はどうか
- ③ 期待された行政効果は達成されたか
- ④ 歳入欠陥、不用額の原因は何か

など幅広い検討が望まれます。

単に法令、条例等関係法規に対する適合関係、計数的正誤等にとどまらず、過去の財政運営を通じて問題点を発見し、将来の財政運営にこれを反映させる広い視野、将来の展望に立った総合的審査が必要です。

本市では、事案の重要性、複雑性、膨大性から特別委員会を設置し、審査を行っています。

議会のうごき 2010(平成22)年

8月	10日	議会運営委員会小委員会
	17日	文化会館改修調査特別委員会
	20日	議会運営委員会
	23~24日	行財政改革調査特別委員会
	25日	広島県市議会議長会北部ブロック議員研修会
	26~27日	広報広聴特別委員会行政視察
	31日	教育民生常任委員会
9月	7日	9月定例会告示、議会運営委員会、議会全員協議会
	9日	文化会館改修調査特別委員会、広報広聴特別委員会
	13日	議会運営委員会
	14日	議会運営委員会、9月定例会本会議、決算特別委員会
	15~17日	本会議(一般質問)
	21~22日	各常任委員会
	24日	各常任委員会
	27~28日	各常任委員会
	27日	会派代表者会議
	28日	行財政改革調査特別委員会、会派代表者会議
	29日	議会運営委員会、本会議、決算特別委員会
	30日	決算特別委員会
10月	1日	決算特別委員会
	4~6日	決算特別委員会
	4日	議会運営委員会小委員会
	7日	議会運営委員会、本会議、議会全員協議会
	12日	議会運営委員会小委員会
	13日	総務常任委員会
	14~15日	行財政改革調査特別委員会行政視察
	18日	広島県市議会議長会臨時会
	19~21日	議会運営委員会行政視察
	25日	文化会館改修調査特別委員会、広報広聴特別委員会
	26~28日	総務常任委員会行政視察
	27~29日	産業建設常任委員会行政視察
11月	1日	第4回臨時会告示、議会運営委員会、広報広聴特別委員会
	2日	議会運営委員会小委員会
	8~10日	教育民生常任委員会行政視察

行政視察受入状況 2010(平成22)年

10月	4日	愛知県岩倉市(まち・ゆめ基本条例)
	13日	愛知県豊田市(選挙開票事務スピードアッププロジェクト)
	25日	福岡県八女市(合併後の汚水処理計画や整備手法等)
	28日	鹿児島県始良市(まち・ゆめ基本条例)
11月	10日	徳島県三好市(総合支所関係)

文化財

広島県重要文化財 石造「五輪塔」(布野町)

県内最古の風格をもつ

布野町「松雲寺」にあるこの五輪塔には、下から地・水・火・風・空を意味する梵字と鎌倉時代末期の元亨2年(1322年)5月2日と刻銘がある。

刻銘のある五輪塔の中では県内最古のもので、安定感のある優れた作である。

昭和36年4月18日指定
台石方1.3メートル 高さ2.3メートル



次期定例会は
12月10日(金)に開会する予定です。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースも確保しています。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡ください。(TEL 62-6179)

請願・陳情の提出は
12月8日(水)午後5時までに

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と呼び、どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

(株)三次ケーブルビジョンにより本会議の様を生放送しています。

また、当日の夜7時からCATVにて、再放送をしています。ぜひご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ
TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110
Eメールアドレス
gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

あしがき

今年のノーベル化学賞に2人の日本人が選ばれました。また、チリでは鉱山事故から69日ぶりに「33人全員生還」という奇跡の救出劇があり、暗いニュースが多い中、二つの朗報が続きました。

日本のノーベル化学賞は、改めて我が国がものづくりの下支えをしていることを証明し、チリの「奇跡の救出」には、どんな困難な状況にあっても、冷静に物事をとらえていくことの大切さを教えてもらうことができました。

さて、9月定例会では平成21年度の各会計の決算も審議され、全会一致で認定されました。決算認定の意義とは、「審議の過程で出された反省事項や改善事項を、その後の予算編成や財政運営に活かしていくことにある」とあります。平成21年度の決算審査が今後の予算編成にしっかりと活かされ、市民の皆様により良い生活に結びついていきますよう切に願うものです。

今年も11月17日から、第4回目となります「議会報告会」を19の自治組織で行います。私たちも市民の皆様にとつてわかり易い議会をめざしております。ぜひ、たくさんの方の皆様に参加していただきますよう切に願います。(岡田 美津子)